

指定予定者の選定結果について

担当課：生涯学習部スポーツ振興課

施設名
伊丹市立伊丹スポーツセンター
所在地：伊丹市鴻池1丁目1番1号

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和6年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
代表者	理事長 二宮 叔枝
所在地	伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 伊丹市立文化会館内
指定期間（予定）	
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>当団体は、旧公益財団法人伊丹スポーツセンターとの事業統合によりスポーツ施設運営のノウハウを継承し、平成29年度から、本施設の管理運営を行っております。</p> <p>伊丹市スポーツ推進計画推進の拠点施設として、多様なスポーツ教室や講座の開催、イベントの実施など、市スポーツ振興施策の中心的役割を担い、近年は、市民の健康増進に資する事業にも力を入れています。</p> <p>伊丹市スポーツ推進計画の中間見直しを踏まえた、スポーツ施策の着実に効果的な推進には、当財団が培ってきたスポーツ施設運営に係る専門性と、財団固有の文化・生涯学習などの幅広いノウハウや、地域との連携力の活用が今後必要です。</p> <p>以上のことから、「伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第7条第1項第2号により、公募によらず、当該団体を指定予定者として選定します。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。